

なら農業委員会だより

2011

平成23年9月1日発行

第52号

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

☎0742-34-4776(ダイヤル)

発行 奈良市農業委員会



【関連記事6・7面】

主 な 内 容

- 農業委員会7月定例総会……………2面
- 農業経営に関するアンケート結果……………3面
- 新しい農業委員が決まりました……………4、5面
- がんばるファーマー No.12……………6、7面
- 農業者年金、大和の伝統野菜、編集後記……………8面

○ 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.nara.jp/> ※ホームページからもご覧いただけます。

○ 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894 年中無休 午前8時～午後9時

平成23年奈良市農業委員会7月定例総会が開催されました



この度、任期満了に伴い第21回農業委員統一選挙が7月3日に告示され、同日、立候補届出が締め切られた結果、30名の委員が無投票当選となりました。

また、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区及び市議会から推薦された7名の選任の委員とあわせ37名で新しくスタートしました。

改選後、初めての総会は、7月22日午後2時から奈良市役所において開催され、仲川げん奈良市長の招集のあいさつの後、議事に入りました。

会長・副会長の選任並びに農地部会委員及び農政部会委員の互選、各部会の部長・副部会長の選任について上程されました。どの議案も滞りなく審議がなされ、満場一致で採択され閉会となりました。

【委員一覧は4面・5面】

会長就任にあたって



奈良市農業委員長 大西 崇夫

この度、任期満了に伴い農業委員が改選され、総会におきまして委員各位のご推挙により、会長に選任いただき、この重責に身の引き締まる思いでございます。

私たちは、農業者の公的代表として、農業生産の基盤となる農地を貴重な資源と位置づけ、農地を守り有効利用を図るため、定期的に農地パトロールを実施し、遊休農地の解消、無断転用の防止に努めます。

法令業務といたしまして、農地の権利移動や農地転用などの許認可につきましては、制度の適正な運用を図り公正・公平な審議に努めます。

また、地域の農業者の声を農政に反映させ、農業、農村の維持発展を支援するため、農政活動の強化に取り組みます。

今後とも、皆様方の暖かいご支援とご協力によりまして業務を推進して参りたいと思っておりますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます就任の挨拶といたします。

退任された農業委員

この度の農業委員の任期満了により、7月19日をもって、次の方々が退任されました。(敬称略)

- 中島 信男 (大安寺地区)
- 南城 敏雄 (都跡地区)
- 岡田 邦彦 (平城地区)
- 松本 勝 (伏見地区)
- 北川 博晴 (富雄地区)
- 吉岡 輝美 (辰市地区)
- 荻田 充宏 (東市地区)
- 森川 幸男 (帯解地区)
- 徳西 利和 (田原地区)
- 大西 英征 (田原地区)
- 福岡 裕行 (柳生地区)
- 田島 俊秀 (大柳生地区)
- 杉野 文隆 (月ヶ瀬地区)
- 中西 日出男 (並松地区)
- 福井 栄遠 (都祁地区)
- 尾城 義弘 (都祁地区)
- 右原 正卓 (六郷地区)
- 梅森 昭雄 (共済組合推薦)
- 森田 一成 (市議会推薦)
- 高橋 克己 (市議会推薦)

平成23年3月調査 農業経営に関するアンケート結果

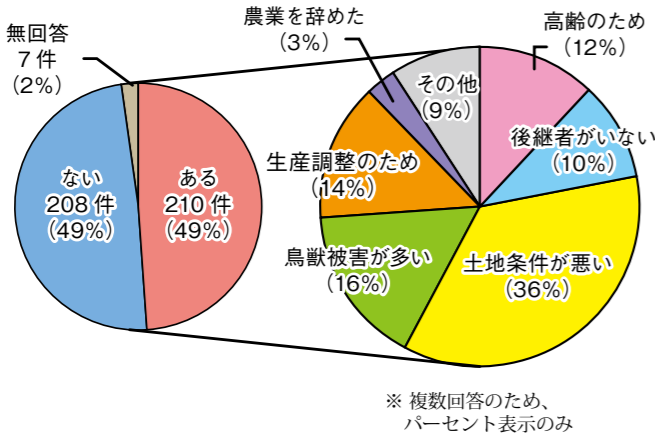
今回は、担い手の減少や高齢化の進展、有害鳥獣の被害等により、年々増加傾向にある遊休農地と耕作放棄地の現状と今後の意向について、アンケートを実施しました。

市内を5つの地域に分け、各地域から無作為に1000世帯、合計5000世帯の農業経営者を抽出し調査を行い、425人(85%)から回答をいただきました。調査実施にあたっては、JAならけん奈良地区各支店、及び自治会等の皆様にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

アンケート結果は、今後の農業振興を図る基礎資料として活用させていただきます。その内容について、一部を抜粋し掲載しております。

● 全体の回答数と割合

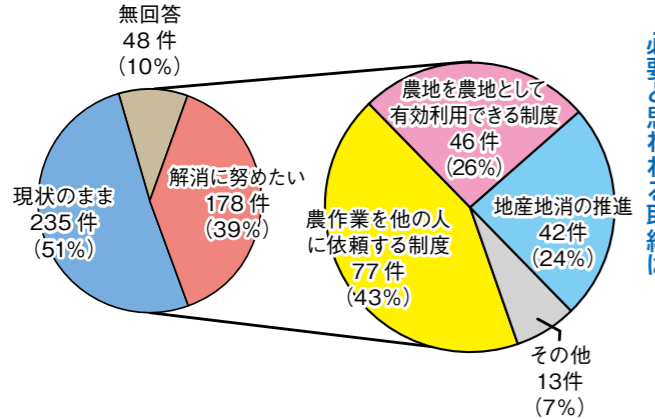
●「ある」の回答の内、主な原因と思われるものは。



●遊休農地や耕作放棄地はありますか。

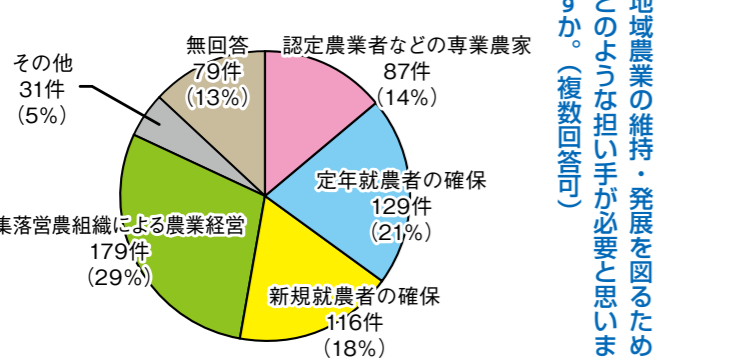
● 全体の回答数と割合

●遊休農地や耕作放棄地をどのようにされますか。

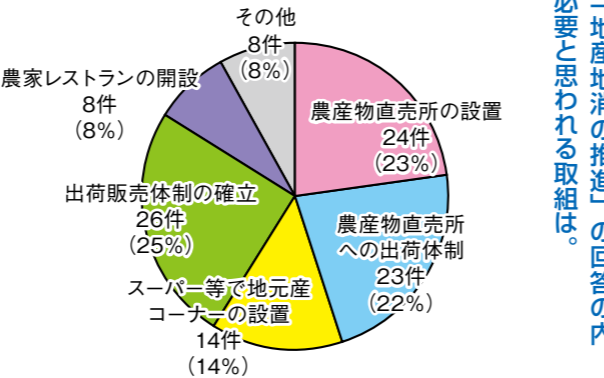


●「解消に努めたい」の回答の内、必要と思われる取組は。

● 地区別の回答数と割合



● 全体の回答数と割合



●「地産地消の推進」の回答の内、必要と思われる取組は。

●まとめ

近年の地域農業は、農業従事者の高齢化や農産物価格の低下、ほ場の悪化などにより農業経営が厳しくなり、遊休農地や耕作放棄地が増加しています。

今回のアンケート結果では、回答のあった内49%が遊休農地を抱えていました。その原因を見ると「土地条件が悪い」36%、「鳥獣害が多い」16%で、両回答で半数を占めています。

遊休・耕作放棄地は、食料の生産基盤という本来の役割や水源涵養など多面的な機能の維持や地域の景観保持、資産の適正管理と言った観点からも解消が求められています。

こうした中、地域農業の担い手として期待される集落営農組織や定年退職者、新規就農者の育成・確保や、農地の所有者自らが農地を維持管理するための支援・施策と他の団体・個人などを活用し、農地を維持管理できる制度・施策が必要と思われる。

なお、農業委員会では、これらについて行政機関へ建議要望するとともに、関係機関と連携し地域農業の活性化と発展に努めて行きます。

(農政部会 第1部門担当委員)

新農業委員の紹介

平成23年7月20日から、次の方々を農業委員に就任され、奈良市の農業振興のためにご活躍いただいております。

奥谷 勝紀
副会長/農政部会
大和田町462番地
☎0742-45-2034

大畑 稔
農地部会
三碓四丁目3番2号
☎0742-45-1450

吉松 道雄
農地部会
菅原町517番地
☎0742-45-5566

吉村 元志
農地部会長
歌姫町1379番地
☎0742-33-6654

中村 成男
農政部会
押熊町125番地
☎0742-45-6171

息田 昌次
農政部会
奈良阪町2308番地
☎0742-22-1396

大西 崇夫
会長/農政部会
法蓮町654番地の1
☎0742-22-5093

中北 誠
副会長/農政部会
東鳴川町457番地
☎0742-95-0150

岡田 嘉文
農地部会
狭川東町175番地
☎0742-95-0195

荻田 精吾
農政部会
柳生町67番地
☎0742-94-0487

久保田 清隆
農政副会長
月ヶ瀬桃香野4461番地
☎0743-92-0858

萩原 征二
農地部会
南京終町四丁目232番地の1
☎0742-61-8396

大西 衛
農政部会長
大慈仙町459番地
☎0742-93-0371

中田 清文
農地部会
阪原町1725番地
☎0742-93-0156

辻 博司
農地部会
水間町1324番地
☎0742-81-0908

中尾 義永
農政部会
日笠町648番地
☎0742-81-0355

橋詰 昭美
副会長/農地部会
都祁馬場町587番地の2
☎0743-84-0353

龍村 行男
農地部会
西ノ京町189番地
☎0742-33-8239

吉川 隆男
農政部会
四条大路四丁目5番2号
☎0742-33-3250

米田 忠
農地部会
大安寺七丁目16番13号
☎0742-61-8031

小堀 嘉辰
農政部会
東九条町516番地の1
☎0742-62-5948

宮下 明弘
副会長/農政部会
高樋町957番地
☎0742-61-8320

尾ノ井 邦彦
農政部会
小倉町276番地
☎0743-84-0515

山澤 誠一
農政部会
田中町256番地
☎0742-61-4052

大石本 保
農政部会
大柳生町3018番地
☎0742-93-0730

森田 達司
農地部会
四条大路二丁目3番65号
☎0742-33-3996

西本 守直
農地部会
五条一丁目15番33号
☎0742-44-5182

藤本 孝幸
農政部会
古市町1247番地の3
☎0742-64-0020

山中 益敏
農政部会
東九条町202番地の61
☎0742-61-7969

中西 吉日出
農地部会
杏町76番地の1
☎0742-61-0805

林 宇平治
農地部会
神殿町321番地
☎0742-62-1931

岡田 善至
農地副会長
今市町333番地
☎0742-62-2819

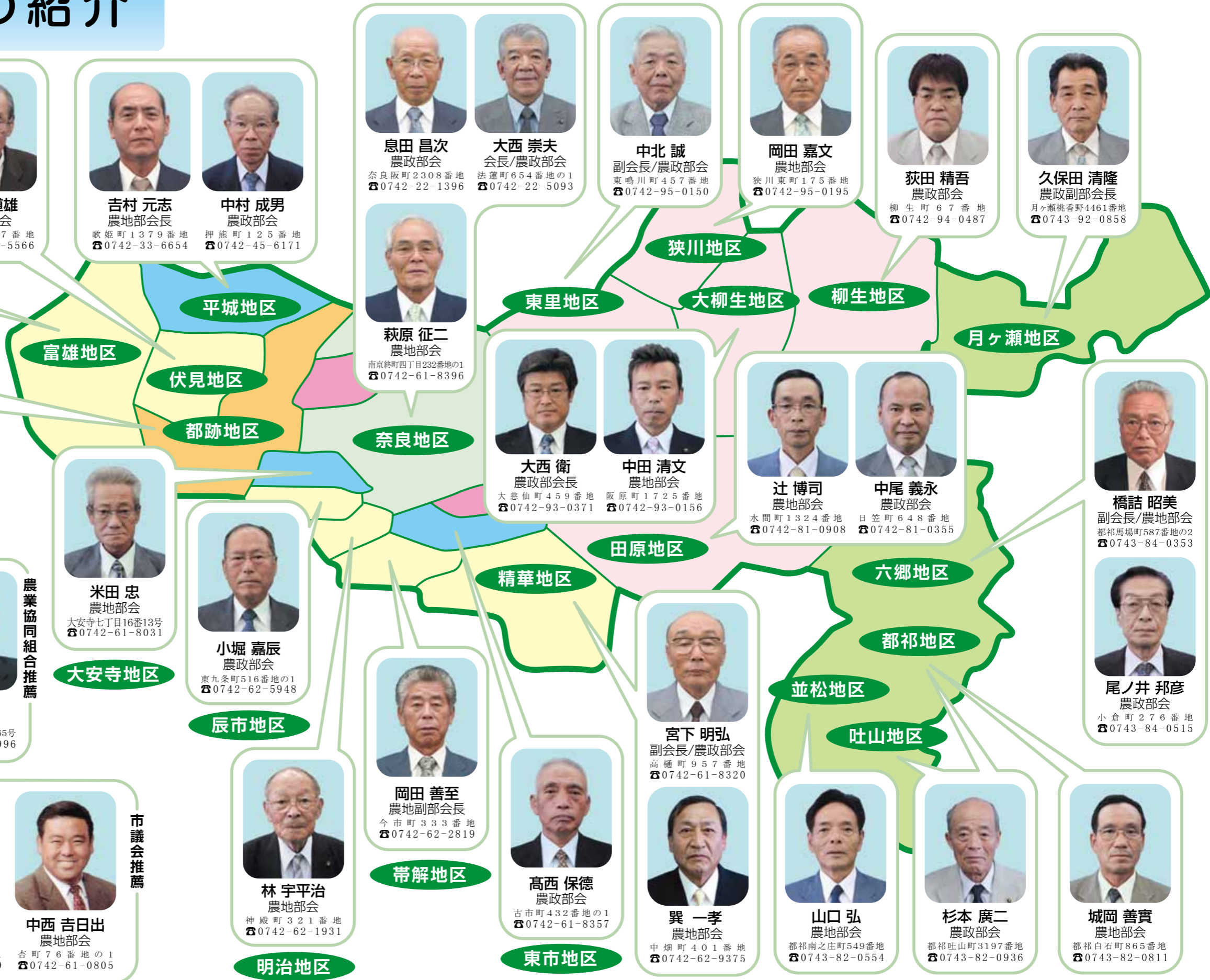
高西 保徳
農政部会
古市町432番地の1
☎0742-61-8357

巽 一孝
農地部会
中畑町401番地
☎0742-62-9375

山口 弘
農地部会
都祁南之庄町549番地
☎0743-82-0554

杉本 廣二
農政部会
都祁吐山町3197番地
☎0743-82-0936

城岡 善實
農地部会
都祁白石町865番地
☎0743-82-0811





このコーナーでは、地域でがんばっておられる農業者を紹介します。



西井 富士夫さん
西井 富士夫さん

心のこもった花づくりを

「こんにちは」と笑顔で出迎えてくださったのは、蘭生町で鉢花栽培をされている西井さん(43)。
自宅前のハウスには、2万鉢の花が色とりどりに咲いています。
西井さんが鉢花栽培を始めたのは、今から約15年前、27歳の時。それまでは、自衛隊員として活躍されていました。結婚を機に蘭生町で就農されました。
現在では、1000平方メートルあったハウスを約3500平方メートル、7棟まで徐々に拡大され、認定農業者としてがんばっておられます。
さっそく、ハウスの中を案内していただき、お話を伺いました。



「ホームセンターなどで、安く同じ品種の鉢花がたくさん販売されるようになり、価格が下がりました。シクラメンもそうです。ちょうど私が就農した頃から、値段が下がっていきましてから、その時は、農業経営についてもいろいろ考え悩んだりしましたね。花の品質は、今の方が良くなっているのですが。」



また、花の価格は、野菜と比べ変動が激しいため、市場の流行や動向を探ることがとても大切になってきます。
流行や動向は、どのように探っておられるのか尋ねると...
「常に市場の関係者に話を聴いたり、インターネットを活用するなど、常に新しい情報を得るようにしています。」とのこと。
ハウスのスペースを有効に使い、出荷のタイミングを計りながら、次の栽培品目を決めていくのにはたいへん工夫されているようです。

品質を上げるために、どのようなことをされているのでしょうか。

「たとえば、背の低い花などは好まれる傾向にあります。しかし、背を低く栽培するには、鉢と鉢の間隔を広くし、光を当たり易くしなければなりません。そうすると、ハウスに占める面積も多く必要としますし、水やりも一度にすることができませんので、多くの手間と時間、そしてハウスのスペースが必要となります。数は多く生産はできませんが、品質の良いものができてくるんです。
これからも常に品質を追い求めていきたいと思っています。また「人に癒しを与えることができるような花づくり」を続けていきたいですね。」



お忙しい中、いろいろとお話を聞かせていただき、ありがとうございました。
花の価格は流行に影響を受けやすく、敏感に反映されるため、常に新しい情報を得て工夫をされ、一年間のスケジュールを計画されるのを感じました。
これからも、「人に癒しを与える花づくり」を応援していきたいと思えます。
(農政部会 第3部門担当委員)

最初の3年程は、「生活環境も変わり慣れないことばかりでしたので、たいへんでした。それまでの仕事とは、全く違う経験ばかりで、毎日が勉強の日々でしたね」と振り返る西井さん。最初の1年間は、岐阜県で鉢花栽培の研修を受けられたそうです。
それから15年、現在は年間を通して15種、20万鉢を栽培・出荷されています。主な出荷先は姫路市場で、パート一人を雇い経営されています。
「標高約400メートルの蘭生町では、冷涼な気候のため、花に色が付きやすく、また、市街地での栽培時期より約一か月ほど早く成長しますので、同じ品種の花が市場にたくさん出回る前に出荷することができます。」出荷が早い分、注文が入りやすく、販売価格において有利になるとのこと。



「年間を通して十五種ほど栽培しています。その内、シクラメンなど五種類は、毎年栽培しているのですが、残りの十種類は市場の流行や、ハウスの使用状況花の発芽のタイミング等を見て、年間の栽培スケジュールを立てています。その計画の立て方によって、年間の経営の善し悪しが決まるといっても過言ではないので、たいへん慎重になりますね。一年先の出荷スケジュールを立てるのは本当に難しい。」



国が支える。安心が大きくなる しっかり積み立て、がちりサポート安心で豊かな老後 積立年金 農業者年金に加入しましょう!!

- ①年齢要件... 60歳未満
- ②国民年金の要件... 国民年金第1号被保険者
- ③農業上の要件... 年間60日以上農業に従事

上記3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。



POINT 1 保険料の国庫補助 特定の要件を満たす農業者には、一定の条件の下で保険料の国庫補助が受けられます。

POINT 2 税制上の優遇措置 ①支払う保険料は全額社会保険料控除の対象 ②受けとる年金は公的年金等控除が適用 ③運用費も非課税

POINT 3 80歳まで保証 仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」をお支払いできます。

農業者年金に 加入しました!



中ノ川町 久保田 敏匡さん

今回、新たに農業者年金に加入されました。久保田さんに農業者年金の魅力についてお聞きしました。

「農業者年金は、以前から知っておりましたが、加入しようと思ったのは、支払った保険料が全額社会保険料控除の対象という税制面の融合措置があったことも加入の決めての一つでした。

また、将来の年金を自分で考え、金額設定できるのも嬉しいですね。国民年金の上乗せ年金として受け取ることができそうですので、将来への不安も解消されました。

私の場合は、認定農業なので政策支援を受けることができました。具体的には、毎月支払う保険料の一部が、国の補助により安くなりました。農業者の皆さんにぜひお勧めします。」

「大和の伝統野菜」を ご存知ですか?

大和ふとねぎ

奈良のブランド「大和野菜」には大きく分けて「伝統野菜」と「こだわり野菜」に分けられます。今回は伝統野菜の「大和ふとねぎ」をご紹介します。

非分けつ性の一本ネギで、白根部分が長ネギに比べ短かく太いのが特徴。この部分にはたんぱく質や辛味成分が多く含まれ、熱を加えることで特有の甘味風味が出てきます。春蒔きでも奈良の肥沃な土壌で栽培すること、年内に収穫が可能。緑色の葉先まで美味しく食べられます。



〈収穫時期〉：9月～12月

●大和の伝統野菜とは?：戦前から本県での生産が確認されている品目で、地域の歴史・文化を受け継いだ独特の栽培法等により、「味香り、形態、来歴」などに特徴を持つもの。

編集後記

農業生産の低迷、遊休農地の増加、担い手不足等、正に負の連鎖が農業そして農村集落に生じているのではと思われまます。

今回の編集でも明るい話題を掲載したいと、農業に新規参入者やインターン就農者は存在します。しかし、我々農業委員活動では、必ずしも指導対象になっていないのか、その実態把握すらできていないのが実情です。

今後、農村内部で担い手を育成確保することは当然のことながら、農地の取得制限を緩和し、地域農業に最も詳しい農業委員が新規参入者等の育成に主体的に関わるべき時代が到来しているのではないのでしょうか。農業委員会組織が時代の要請を受け、真に農業者を代表するかけがえのない組織として、発展成長することを切望しております。

委員会だより発行のためにご協力いただいた皆様方、ありがとうございます。より一層親しまれる広報誌づくりを目指し、皆様のご意見・ご感想・情報等をお待ちしております。

(農政部会 第3部門担当委員)



お知らせ

農業委員会では昨年に引き続き、農地の利用状況の調査を実施します。実施にあたりましては皆様のご協力をお願いいたします。

〈実施予定日時〉
平成23年9～10月

全国農業新聞

経営とくらしに役立つ
情報をお届けします!
農家のための情報誌
『全国農業新聞』

◆発行日 週一回(金曜日)
◆発行元 全国農業会議所
◆購読料 月600円
〔送料、税込み〕

○お申込みは、農業委員会事務局
(34-4776)まで。

